

8月はふるさと納税普及啓発月間です

日本では、高校や大学卒業と同時に多くの若者が地方から大都市へとでていきます。地方の自治体が保育や教育、医療費などの行政サービスを負担して育てたふるさととの若者が、進学や就職で都市へと移り住み、社会人となって都市に租税を納めます。世代を通してみると、地方の都市の租税負担と行政サービスのバランスは大きく崩れています。

このような構造の中、自分が生まれ育った「ふるさと」や、応援したい「ふるさと」へ思いを届ける仕組みとして、平成20年にふるさと納税制度が導入されました。

「ふるさとを応援する」という制度本来の理念や趣旨を広げるため、お盆で帰省する方が多い8月を「ふるさと納税普及啓発月間」と定め、その趣旨に賛同する自治体において、啓発活動を実施します。町民のみなさまにおかれましては、町外にいらっしゃるご家族やご友人に呼びかけをお願いいたします。

令和3年度に全国のみなさまからいただいた寄付金は226,541,000円です。いただいた寄付金は以下の使途に活用されています。

- 【1】 自然環境の保全と景観づくりに関する事業
- 【2】 観光資源を活かしたまちづくりに関する事業
- 【3】 地場産業の育成と雇用の推進に関する事業
- 【4】 健康で安心・安全に暮らせるまちづくりに関する事業
- 【5】 将来を担う子どもたちの健全育成に関する事業
- 【6】 生涯学習の推進と文化・芸術の振興に関する事業
- 【7】 町長が必要と認める事業



子ども医療費助成



通潤橋周辺遊歩道整備



児童・生徒用タブレット導入

ふるさと納税のお申込みは「山都町ホームページ」にある特設サイトからご利用ください！

問合 山の都創造課 ☎ 72-1158



特設サイト二次元コード